

高齢者のお客様に対する A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部制限について

A T M振込を悪用した「還付金詐欺」等の詐欺事件の多くは、70 歳以上の方が被害に遭われ、全国的にもその被害が後をたちません。

当組合は、こうした被害を防止し、お客様の大切な財産をお守りするため、70 歳以上のお客様を対象とし、A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

お客様には、不便をかけることと存じますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

【A T Mにおけるキャッシュカード振込機能の一部利用制限の内容】

●対象となるお客様

- ①平成29年3月末現在で70歳以上の個人のお客様、かつ過去1年間にA T Mにおいてキャッシュカードによる振込のご利用のないお客様
- ②平成30年3月末以降、毎年3月末で70歳に達し、かつ過去1年間にA T Mにおいてキャッシュカードによる振込のご利用のないお客様

●制限の内容

A T Mにおいてキャッシュカードによる1日あたりの振込限度額を10万円までとさせていただきます。

●開始日

平成29年5月1日（月）より

●その他

振込限度額の変更をご希望されるお客様は、キャッシュカード、ご印鑑、ご本人確認できる書類をご持参の上、下記最寄りの当組合窓口までお申し出下さい。

本 店 0479-22-5300	松岸支店 0479-22-8822	海上支店 0479-55-5757	八街支店 043-443-3011
新生支店 0479-22-4333	椎柴支店 0479-33-1211	旭 支 店 0479-62-3171	富里支店 0476-93-2241
清水支店 0479-22-3737	東庄支店 0478-86-1123	干潟支店 0479-73-3955	柏 支 店 04-7164-3955
川口支店 0479-22-3710	小見川支店 0478-82-2171	横芝支店 0479-82-2221	松戸支店 047-367-2115
愛宕支店 0479-22-4111	佐原支店 0478-52-5167	東金支店 0475-54-0123	
三崎支店 0479-25-5700	飯岡支店 0479-57-5500	九十九里支店 0475-76-5561	